

議 事 録

| | | | |
|-----------------|---|-------------------------|--|
| 会議名 | 第13回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会 | | |
| 開催日時 | 令和5年1月24日（火）14時00分から16時55分 | | |
| 開催場所 | 寒川町役場本庁舎 3階 議会第1・2会議室 | | |
| 出席者名、欠席者名及び傍聴者数 | <p>【出席者】</p> <p>< 委員 ></p> <p>山崎俊裕（委員長）、屋敷和佳（副委員長）、伊藤満夫、椎谷智晃、齋藤正信、露木武光、米山明夫、河村卓丸、臼井浩美、宮良武和、高橋一之、平戸芹香、深澤文武、野崎誠、戸村孝、田村丈晴</p> <p>< 事務局 ></p> <p>教育次長：内田武秀、教育政策課長：高橋陽一、教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹：押味亨、教育政策担当副主幹：千野あずさ、学校教育課長：黄木悟、教育施設給食課長：水越豊</p> <p>【欠席者】 門脇崇、伊藤研</p> <p>【傍聴者】 2名</p> | | |
| 議 題 | <p>(1) 小・中学校の配置について</p> <p>(2) 報告書（素案）について</p> | | |
| 決定事項 | <p>・報告書（素案）に関して継続審議とする。</p> | | |
| 公開又は非公開の別 | 公開 | 非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む） | |

| | |
|-------|---|
| 議事の経過 | <p>○開会</p> <p>【事務局（内田教育次長）】 それでは、よろしくお願いいたします。第13回目となりました。回を重ねまして、いろいろと議論も深まってまいりました。皆さん毎回熱いご議論のおかげで、随分煮詰まってきたなと思います。本日につきましても、ぜひ皆様からいろいろなご意見いただき、本日、報告書の案もお示しさせていただいておりますので、その中身が深まるよう議論を進めていただければなと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>そして、本日、門脇議員と町職員の伊藤委員から欠席のご連絡をいただいております。町職員の深澤委員は後ほど参加することですので、委員会を始めていきたいと思っております。</p> <p>出席委員は15名となりますので、寒川町立小・中学校適正化等検討委員会設置要綱第6条の規定により、半数以上の委員が出席しており本日の会議の成立要件を満たしておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>それから、臼井委員と高橋委員におきましてはウェブでの参加ということですので、ご承知おきください。</p> <p>また、本日、傍聴の方が来られておりますので、併せてご承知いただければなと思います。</p> <p>それでは、次に、本日の資料の確認させていただきます。事務局から確認をお願いします。</p> <p><資料の確認></p> <p>【事務局（内田教育次長）】 過不足ありませんでしょうか。もし不足等あれば、進行途中でも事務局に言っていただければ対応いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以降の進行につきましては、山崎委員長にお願いいたします。</p> <p>【山崎委員長】 皆様、改めまして、新年第1回目という形になりますが、この委員会、回を重ねること13回目ということになりました。いろいろな形で貴重なご意見をいただきまして13回になったわけです。年度末も近づいておりますし、この委員会の方向性、いろいろな形で皆さんで議論いただきましたが、まとめの段階にも入ってきております。</p> |
|-------|---|

今日は、事務局でこれまでまとめてきていただいた、皆さんのご意見あるいはご提案を受けてまとめてきていただいております報告書に関して、皆さんにも最終的にご確認をいただき、また、ご意見をいただくような場になろうかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は一段と寒い日ということですから、できるだけ熱いメッセージなりご意見をいただければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、最初の議事録の承認委員のご指名をさせていただきます。前回からの続きになりますけれども、齋藤委員と露木委員さんということによろしいでしょうか。

(「了承」の声あり)

【山崎委員長】 それでは齋藤委員と露木委員に今回の議事録の承認委員ということによろしく願いしたいと思っております。ありがとうございます。

○議題

(1) 小・中学校の配置について

【山崎委員長】 それでは、議題に入りたいと思っております。まず、最初の議題1番ですけれども、小・中学校の配置についてでございます。

こちらについては前回の検討委員会においても、総合計画や総合戦略との整合性、財政状況、跡地利用、それから公共施設の再編計画との関係など、また、複合化や多機能化等々について、町の現状や課題について改めてご確認をいただいたところです。

本日は、前回のご意見や内容を踏まえて本委員会としての結論、これまで4つほど配置パターンが挙げられておりましたが、この配置パターンについて、各委員からご意見をいただいた上で結論をまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局からのご説明をお願いします。

事務局より次の資料により説明【事務局（千野教育政策担当副主幹）】

・寒川町立小・中学校適正化等基本計画策定に関する報告書（案）P36～P44

【山崎委員長】 ありがとうございます。ただいま事務局からご説明をいただきましたが、特に後段の方でしょうか、36ページ以降が本日皆さん初めてご覧いただく内容ということでございます。37ページでは空欄がありますが、こちらに皆さんに積極的にご意見いただいたものを具体的にまとめて、示していくというような流れになろうかと思えます。

その後の資料も出ておりますが、全般的なことを含めて、皆さんからご質問あるいはご意見を積極的にいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

いかがでしょうか。初めての資料なのすぐにご質問が出ないかもしれませんが。

私から一つ。40ページ以降に表に概算、費用の試算が出ておりますが、これは棟ごとに面積というか、ストックを、延床面積を示す必要があるのかないのか。要するに、面積と改修とかそういったものの単価を掛けて出されていると思いますが、これは別資料で示されるならそれでもいいと思いますが、方式が違うので、この辺り事務局としてどういうふうにか、補足いただければと思います。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 こちらの単価や面積のものというのが確かにこの表の中では見えなくなっています。補足資料として昔出したことがあるものですが、恐らく標榜替えになると分かりづらいものになるかなと思いますので、そこの建物の面積やそこは少し分かるように表示をさせていただきたいと思えます。

恐らくそうすると、左側の表が建物の概要をそれぞれ記している部分になりますので、左側の項目に各建物の面積が何平米なのかとか、そういったことが分かるようにしていきたいと思えます。

また、先ほどこの説明が漏れておりました、今、前回のときにお示ししているQ&Aの資料があったかと思えます。あのときに、直近で税関係で示されている資料を、国税庁の資料の

平米単価を使ってお示しをしていたんですが、これは少し前の単価で作っているものになっておりますので、これ自体の単価自体も一新をする予定でございます。

それと併せまして、国庫や補助金など財源の内容が記されていないので、財源のものをここに載せていき、お示しをする予定でございますので、次回2月にお示しするときには、40ページから43ページのこの表については一新させていただきたいと思っております。

そのほか必要な項目があれば、おっしゃっていただければと思います。よろしく願います。

【山崎委員長】 コストを試算したときの根拠といいたし、それが下の方に何年度の出典のこういう資料でこれを試算しているという形での根拠をたし書で示していただくようなイメージでよろしいですかね。よろしく願います。

そのほかいかがでしょうか。

【委員】 既に説明してくださっていたら申し訳ありませんが、36ページで、検討委員会やこれまで実施してきた地域懇談会でいただいた意見を参考に2つの再配置案ということでBとDが選ばれたということだと思いますが、検討委員会で1人2つずつ、A B C Dの2つの案を選んだときに、C案が結構いたと思いますが、もうAとCは完全になくなってしまって、BとDだけに絞るということでしょうか。そこが気になりました。願います。

【山崎委員長】 事務局、願います。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ご質問ありがとうございます。

A案からD案までの4案ということで、以前この検討委員会の中で、その時点での皆さんのお考えということでお出しただいた中では、A案については3人の委員の方、B案については5人の委員の方、C案についてはお一人の委員の方、D案については4人の委員の方ということでご意見を表明していただいたという状況がございました。

という中で、この36ページの記載にもございますとおり、当然、皆さん子どもたちのためといっても、こういった部分を重視するかによって最終的に取るべきとお考えになるパター

ンが異なってくるということがございますので、まず、そういったことを36ページの中では記載させていただいております。

この検討委員会も、今後の予定で申し上げますと、先ほど、差し替えの次第に記載させていただいているとおり、本日を除きあと2回、来月2月は14日、3月は28日に検討委員会を開催する予定でございます。検討委員会としての結論は、3月28日のときに委員会としての結論を出していきたいという状況でございます。

そういった時間的に限られた中もございますので、今4案あるうち、いろいろな考え方がありますが、この段階では2案に絞るということで、具体的に言うとB案とD案ということで事務局からご提案、ご説明を差し上げているということでございます。

ですので、ご質問のA案とC案については、相対的に4つで比べると、よりB案とD案のほうが選択すべき案なのではないかという考え方で本日ご提案させていただいているという状況でございます。

【委員】 C案については記憶違いで、本当にすみません。大変失礼しました。承知いたしました。ありがとうございます。

【山崎委員長】 私から補足ですが、前回ご意見を聞いた中で、委員長と副委員長はどの案も推していないということが、保留をしていたということが1つ。あと、町の関係の委員さんも意見を保留していたということがあったと思います。今日、場合によっては、妥当だと思える案をご意見いただくということがあってもいいのかなと感じております。

皆さんでまずご意見を出していただいた後で、そういう形でこの2案を絞るということで本当にいいのかどうかというご意見もあろうかと思えます。事務局でこれまでの経緯を含めてこの2案が出てきたということでご説明いただきましたので、あとは、皆さんからどんどんご意見をいただければなと思っております。

【委員】 本年もよろしく申し上げます。

自分が気になったのは、38ページ、39ページで、最後の③でB案の概要とD案の概要がありますが、これ2ページ比較されていて、違うのは財源が取りやすいか取りにくいかの1点

ただだと思います、D案に関しては、前回の資料で言うと、南西部に広域避難所の機能を持たせた施設の設置が必要だとバランスの説明で書いてあるので、そこをD案の概要に入れないと、単純に跡地で財源確保できやすいというふうに比較対照を作られたと考えると、いや、でも、実はD案は広域避難所を新たににつくらないといけないというのが漏れていると、誤認されるような感じがします。

B案に関しては、広域避難所は全域カバーできています。ただ、D案に関しては、南西部に広域避難所がありませんので、新たに設立する必要がありますというのを付け加えておかないと、ここの比較対照するときの判断材料の1つが欠けると思いますので、ここはもう少し考えていただきたいと思います。以上です。

【山崎委員長】 今のご発言は大事なご意見かと思えます。事務局お願いします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ご意見ありがとうございます。

今ご指摘いただいた内容については、お手元の素案の35ページ、第2段階の比較表の20番目の項目、総括というところが35ページに記載がございまして、一番右端のD欄のところでは、内容としては通学距離と配置バランスの中段以降になります。南部地域の中学校の配置先を寒川東中学校とすることで、南西部に学校と学校が担ってきた広域避難場所等が配置されなくなり地域間のバランスを欠くこととなることから、南西部に広域避難場所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考えると記載しております。

D案を選択する場合には、必ずこの手当てが必要ということを経済部というところで皆さんに確認してきていただいているところですので、今ご指摘いただいた内容は、申し訳ございません、ご指摘のとおり、D案を選択する際の重要な内容になってくると思いますので、いただいたご意見を踏まえて、それから、その他の委員の皆様からも様々ご意見いただけたと思いますので、その辺も踏まえて一番いい形の記載に改めたいと思います。ご意見ありがとうございました。

【山崎委員長】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

【委員】 今のB案、D案の概要のところですが、ア、イ、ウにつきましては、配置の状況、それからこれから取り組むことが書いてあって、これはよく分かります。しかしながら、エのところは、突然ここだけ財政の問題が入ってきます。

何を言っているかといいますと、先ほど35ページまでのいろいろ検討事項があって、財政の問題はその中の1つであったはずですが、ところが、このB案とD案の検討のところ、突然エにそれが入ってくるというのは、ちょっとバランスを失しているというふうに私は考えました。

むしろ、ここに入れるべきではなくて、その後の44ページの方に、検討をこれまでやってきた項目のそれぞれについて、特徴的なプラスとマイナスのところを表記すべきであって、このB案、D案を並べてのエのところを比較すると、これは明らかに財政的にはD案がいいですよというふうに読んでしまいますので、これはもしそういうことを教育委員会が意図されている、事務局の方でそういうことを意図されていないのであれば、それはむしろ44ページにまとめて行うべきだというふうにひとつ考えております。

それから、もう一つは、先ほど他の委員からのご質問があった件について申し上げます。私も前回と今回の報告書の案を見て思いますのは、B案、D案に絞った根拠というのが不十分ではないかという点です。この36ページの5の4行目までは、案を作成しました、その案の理由が実は、2案に絞った理由、根拠が十分示されていないのではないかといいるところです。これを十分示さないと、これは町民の方は納得しないのではないかなと思います。

他の委員がおっしゃったように、これは教育環境から考えるとC案もなかなかバランスが取れていいのではないかといいことになります。D案を採用したというのであれば、これは財政を非常に重要視しましたということを書かないといけないと思います。ということなので、この2案に絞った根拠というものを十分この36ページには書いていく必要があるのではないかといいことを申し上げます。

以上です。

【山崎委員長】 よろしいですか。お願いします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ご意見ありがとうございます。

ました。

確かに、今ご指摘の部分ですが、特にB案とD案に絞った理由、具体で言うと36ページ、37ページの箇所にまずそういったことを書いていくべきではないかというご指摘だったと思います。そこは改めてその方向で検討させていただければと思います。

また、B案、D案の概要についても、項目が網羅的ではなくて偏りがあるのではないかといったご指摘もいただきましたので、その辺全体的に、絞り込みをこの時点でこの委員会としてかけていくという内容の部分になってまいりますので、再検討させていただければと思います。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

具体的には、例えば、通学距離が、今まで検討されてきた経緯があるわけです。そういったような、選ぶに当たって根拠にしたような評価の実際の尺度といたしますか、その視点を具体的な形で盛り込みながら理由を説明するという、そういう形になっていくという感じでしょうか。ここはもう少しそこを加筆していただくという形でお願いしたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。今日は、皆さんに、できれば全員ご意見いただければなと思っておりますが。いろいろな立場あると思います。できる限り皆さんからご意見いただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

37ページに記載する空白の部分があります。ここにたくさん、いろいろ意見を出していただいたものを書きたいというような事務局側の意向かなと思いますので、今の委員のご意見もあったと思いますが、そのほかのことも含めて、こちらのことについてご質問だとかご意見、あるいはご提案でもよろしいかなと思います。よろしいですか。

【委員】 可能かどうか分からないですが、これをする事によって通学時間が短くなる子はいないと思います。必ず延びる子だけですね。要は、どれぐらい延びるのか、何人ぐらいが延びる対象になるのかをA B C Dの中で算出できるかどうか、可能かどうか分かりませんが、当然今はできないでしょうから次回までになるとは思いますが、できるものなのか、それを検討いただきたい。

それと、私、この委員会に本当は出たくないんですよ。正直

申して。学校を減らすというのは、前も申し上げましたけれども、本来やってはいけないことだと自分自身は思っています。減らす要因の1つに、1学年1クラスになってしまうよというのが委員会のほうからありました。それがなぜデメリットになるのか、それがちょっと私は理解できない。

全国的に見て、1学年1クラスの学校はたくさんあります。その中には非常に優秀な学校もあります。それでは寒川は優秀ではないかとなってしまいます。その辺が、町民にそういうことを言って理解されるのか少し心配です。

それから、子どもの教育ですから、お金のことをあんまり前面に出すのはおかしいのではないと思います。要は、売却できて、そのときの費用が充当できるとか、そういうことを言うのは変かなと思います。

以上です。

【事務局（高橋教育政策課長）】 大きく3点いただいたかと思えます。順番にお答えさせていただきます。

まず、この学校の再編によって通学の距離がどうしても延びてしまう子が実際に出てきてしまうと思いますが、どのぐらいの子がいるのかということ。なかなか難しいところはあるのですが、この資料の中でも、これまでの経緯の中で、全てのご家庭のことはご説明できないので、一例ですが、大曲橋のところから、今、南小学校に通っておりますが、仮に一之宮小学校が残るという結果になった場合には、南小学校から一之宮小学校に通う。その距離は当然プラスになってきますので、私も実際歩きましたが、おおむね20分ぐらいで南小学校まで着いていたのが、もうプラス十数分かかるということになってくる。そういう影響が出てきます。

ですので、全てではなくて主要なポイントから、最長と思われるところから歩いてみると、影響が出るご家庭があるないということが分かりますので、あとは、そこをどう手当していくべきなのかということは今後さらに、この大枠が決まった後には、きちんといろいろな方に検討の中に入れていただきながら考えていかなければいけないと思っております。それが1点目でございます。

それから、1学年1クラスでいけないのかというお話、確かにいろいろな自治体での検討の中でも出てまいりますが、寒川

町において令和3年の10月に行ったアンケート調査の中で、その関連のご質問もさせていただいております。1学年何クラスがよろしいですかというお答えの中では、1学年1クラスがいいというふうにお答えになった方の割合としては1%もいらいらしないという結果です。

ですから、一番大きな理由はクラス替えができないというところですね。何かあったときに、同じクラスという人間関係の中から状況を変えることが非常に難しくなってしまうのはデメリットではないかとお考えになっている理由が一番大きかったと思います。

それから、3点目です。教育のことはあまりお金の尺度ではかるべきではないという点です。そういう見方も当然あると思います。一方、アンケートの中で、先ほど少し申し上げましたが、この適正化の議論をするときに配慮してほしい、重視してほしいという項目の3つありました。そのうちの1つが学校の施設・設備の充実です。

現状、皆さんご存じのとおり、校舎が雨漏りしたり直したいところがなかなか素早く対応できていないことなど、やはり財政的な面も大きいところがございます。いろいろな面、しっかり設備を充実させていくということには一定のお金はどうしてもかかるといった中では、学校の数も、今8から6と言っておりますが、そういった数でいいのかとか、そういうところも含めて考えることが、子どもたちのために考えるというのはお金のことを考えることも抜きにはできないのではないのかということで、私どももいろいろ考えて、いろいろな皆さんのご意見も受けてのご提案をさせていただいているとご理解いただければと思います。

ただ、繰り返しになりますが、皆さんいろいろな考え方、観点がございまして、私どもは今そのように考えておりますので、それも踏まえた上でお一人お一人がどうお考えになるかということで、ぜひご意見を出していただければと思っております。

以上でございます。

【山崎委員長】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

【委員】 今回、2つの提案というか、出されていますが、

まず基本的な部分で、その内容の中で、例えばですが、通学路と安全、あるいは距離の問題、これはどこに行っても必ず出る問題で、その場所、例えば、今、大曲の話が出ましたが、河原地区にいる人が南小に行ったら、これは同じ問題。ということは、全てと言わず円満に解決するということは、あるいは、円満に理解をいただくというのは、はっきり言って無理だろう。ただ、やらざるを得ないという中で、どうそれを担保していくか。

いわゆる公共施設、スクールバスを含めたそういう対応をどうしていくのかということは、ある意味では明確にしていってほしいのではないだろうか。というのは、そうしないと、結局はA案だろうがB案だろうが何だろうが、あるいは、今回の2つの提案をされても、課題は必ずそれは残ってしまう。これをどうそれぞれに安全確保を担保していくかということは、本来明確になっていく必要があると思っております。

そういう視点に立って、教育委員会の中で、子どもたちがよりよい学校生活を送る、あるいは、今までの課題で出てきた、同じ中学校でもスポーツができない、あるいは、クラブ自体が人員が集まらないためにつくれないということに対する学校生活を豊かにするためにどうしていくのかということも考えながらこういう提案をしていくんですということは本来あるべきではないか。

どちらかという今までは、A B C Dとかいう中では、人口比だとか生徒数だとか、あるいは建物の老朽化、そういうふうな観点から出されてきた内容であって、そういった意味では、今回2つの提案をされても、私は基本的には理解しにくい。

そういった意味では、先ほど言ったように、学校の魅力ということもそうですが、この説明の中に、例えば、38ページ、南部地区は一之宮小学校を廃止して、あるいはそういうような表現、基本的には私はそういうのは非常に抵抗がある。また、一之宮地区の人たちからすれば、冗談じゃないよ、歴史と伝統が大事、これがまちづくりだろうということからいけば、本来、そういう表現はしてほしくないと思っています。

そういった意味では、この冊子の前段で、小中一貫校、過去にもそういう話がありましたけれども、小中一貫校を例えば捉えたときどうだろうか。そういう意味では、学校を廃止とか統

合ではなくて、小中一貫校、新しい学校の在り方という制度を含めた見直しをしていくんだと言ったほうが、町民としての理解度は私は高いのではないかなというふうに思います。

以上です。

【山崎委員長】 事務局お願いします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ご意見ありがとうございます。

今、最初、前段でいただいたご意見、通学の手段や部活動の話もいただきましたが、この後のご説明、(2)でご説明する部分にも入ってしまいますが、お手元の資料の47ページ上段に、大きな3番ということで通学時の安全とありまして、例えば、(1)通学の手段がございす。

ここの記載、通学の手段については、原則徒歩通学ということで基本方針を立てて検討を進めてまいりましたが、再配置後の実際の通学路を使用した通学時間や距離を考慮して、徒歩以外の通学手段の導入等について今後検討を進めていくと、その必要があるという認識を書かせていただいております。

ここのパートは、1枚めくっていただき戻っていただくと、45ページに、第VI章ということで、今は8校から6校、その6校の場所をどこにすべきかという大枠の検討ということで皆さんにご議論いただいております、その大枠が決まった後には、今ご指摘いただいているようなより具体の部分を決めていかなければいけない。その必要性、内容について、このVI章に示し、そういう検討が立ち消えにならないように、こういった点を引き続きやっていくんだということを書いているパートになります。一例で、47ページ、通学手段の関係で言えば、どうしても通学の距離、時間が長くなってしまふ子が現実に出てくると思いますので、実際にどうすべきなのかということは、我々行政だけではなくて、地元の方とか、児童・生徒の皆さん、教職員の方々が一緒に1つのテーマで、ここはこういうふうにするべきなんじゃないか、こうしてほしいということ拾いながら決めていくべきという項目を列記しておりますので、部活動の関係も、その一環として議論すべきことになってくると思います。

そこの部分の書きぶりが弱いと思いますので、その点は再検討させていただければと思っております。すいません。その

ような形で進めていきたいなと考えております。

【山崎委員長】 今、45ページ以降、VI章の部分についてもご説明がありましたが、こちらについて、議事として後の話になってしまっているかと思いますが、こちらも併せてやり取りした方がよろしいですか。どうでしょうか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 進め方のご提案ですが、一旦、(2)のこのVI章の部分、概要を事務局からご説明させていただいて、そこも含めて、(1)(2)は一緒に皆さんからご意見いただく形ではいかがかと思えます。

【山崎委員長】 その方が意見を出しやすいと思えます。それではVI章について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局より次の資料を説明【事務局（千野教育政策担当副主幹）】

・寒川町立小・中学校適正化等基本計画策定に関する報告書（案）P45～

【山崎委員長】 ありがとうございます。

V章に引き続きVI章です。今後の検討及び配慮事項ということで、こちらにも既に出ている内容も再編されてこちらに記載されている部分もありますが、これまでのいろいろなご意見やご提案等を踏まえながら、こういうVI章という形に事務局でまとめいただきました。

こちらについても、この報告書の最終章みたいな形になります。まだもう少し必要ではないか、あるいは、ここはどうなんだといった、いろいろなご意見があるかと思えますので、ぜひとも積極的に気のついたことがあればご意見いただければと思います。どうぞ、よろしくをお願いします。

【委員】 今、最後のページのところまでが入りましたので、学校としての思いをお話しさせていただきたいと思えます。

これまでも、秋口にも申し上げたかと思えますが、実質小中を1つずつ減らすということになりますので、町は子どもたちにどのような教育をしようとしているのか、そこを出すのが大事ではないでしょうかということをお話ししてきたわけですが、多分、町民の方もそういうことをおっしゃっているかと思えますが、それに応える形でのここかと思えます。

ただ、前にも言ったかと思いますが、少なくともコミュニティ・スクールと少人数の教育については、既に現在進行中の取組です。適正化を実行する時期に特徴的な取組になるかどうかというところもあるかと思いますが、それから、残るところは小中一貫と思いますが、これも書かれているところを見ると、「緩やかな」という言葉を使っているかと思いますが、ですので、これは具体的にになっていくのかなという心配もあります。

また、6番目の今後の検討及び配慮事項ということで、いろいろなイラストがついていて、これからの教育のイメージが取られているかと思いますが、これは少なくとも8校であっても6校であってもやることだと思えます。町としてこういう形でやっていきますということになるかと思えます。ですから、こういう形で出されて、結局、38ページ、39ページの比較の中には、どちらを選ぶことによって教育内容が変わるということは一切書かれてないわけですから、どちらを選んでも学校側としては教育の将来・未来像というのは後ろに書いてあるようなところ。要するに、変わらない。

学校を減らしても減らさなくても同じような方向で行くということになると、やはり学校側としては、減らさないという選択もあるのかなとつい思ってしまいます。この会がもともと減らすことありきで始まっている会かと思えますので、そうはならないかと思えます。実際に、その辺り、比較検討の中に教育の内容というのはもう変わらないということなのかなと思えますので、そこのところをご発言いただきたいなところが1つ。

それと、もう一つ、全く別のところですが、38、39ページに書いてあるところで、南小学校が24学級の特学4学級となっています。今ある学校にその大きさの学校はありませんので、実際に現場としてはやり方を変えていかなければいけないし、それでまた中学校とのやり取りということになると、将来、どうなっていくのかなと不安もあります。ということで、いろいろ学校現場としては戸惑っているところではあると思えます。

だらだらと言いましたのでまとめますと、後ろに書いてある将来・未来像というのは、学校数やどの学校、どのパターンであっても同じことを目指していくということですか、というところ

ころ。もう一つは、減らしたことによって、今度、増えるというところが心配ですというところ。その辺りが町の皆さんに納得ができるように表せていかれたらいいのかなと思います。

以上です。

【事務局（高橋教育政策課長）】 大きく2点いただきました。

今回、この学校再編については、少子高齢化ということで子どもたちの数が減っていくということで、もともと寒川町で目指している教育というのは、2ページから始まっているように、不易と流行ということで、時代が変わっても教育の基本ということでしっかり続けていかなければならないことがあります。

私は今3ページのところをお話しさせていただいておりますが、それが不易です。それから、流行ということで、時代時代に応じて学んでいくべきこと。不易と流行ということで、寒川ではこういった考え方の下に子どもたちの教育活動を展開していきたいということで、これは学校の数がどうなっても、もともと目指しているものです。

ただ、ここでお話ししているのは、学校の小規模化、児童・生徒の数が減ってくるといろいろな面でデメリットが出てくる。簡単に言うと、今申し上げた寒川町で目指している教育の実践に支障が出てくるという考え方から、数についても考えなければいけない。今8校あるものを6校に減らすということになると、具体的にどこの学校をその中でも減らすといいますか、新たに6校再配置場所としてふさわしいのかということを決めなければいけないということで、皆様のご協力をいただいてその検討もしているということでございます。

ですから、委員がおっしゃったように、45ページ以降については、数に関わりなく今後目指すべき教育の在り方ということで書かせていただいている内容と、あとは、学校の再編に伴ってしっかり考えていかなければいけない内容が引き続きあるということについて書かせていただいているということで、ご理解いただければなと思っております。

それから、南小学校のクラス数等いろいろ、学校の数を減らしたはいいけれども大丈夫なのかといった点については、必要な面積等については、今後の人口推計等に基づいて必要な面

積、このぐらいが必要だということに基づいて、その必要面積に応じて新しい校舎を新築していくという考え方でおりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

ほかにも意見がいろいろあるかなと思いますが。

【委員】 今、やりとりで、何となく私も理解した部分があります。私もVI章の部分がちょっと気になっていまして、この2パターンになったバージョンと、ただ、現状のこの先の未来の部分というのが混在している部分があるのかなというところがありました。そこの部分、VI章の部分は、この2パターンになってどんな課題があるのか、これからどんな検討をしていかなくはないのかというところを記した方がいいかなと思います。

というのは、報告書全体を見させてもらいましたが、しっかり最初の部分からロジカルに書かれていて、目指す姿があって、配置のパターンも15から4つになって2になったということで、最初から読み進めていくと何となくこの適正化の流れというのがしっかり理解できるようになっていると思うので、その流れに沿っていった方がいいかなと思います。そうすると、コミュニティ・スクールとか新しい学校の在り方というのは、このVI章の部分にあると若干違和感があるかなというところを思ったところです。

以上になります。

【山崎委員長】 特にコミュニティ・スクールについて違和感があるということでしょうか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ご意見ありがとうございました。

今、VI章の構成、内容についてご指摘いただいたところですが、いずれにしても、いただいたご意見に基づいて再確認してみたいと思います。特に、新しい学校の形ということで3つ、小中一貫とコミスクと少人数教育ということで、先ほど別の委員からもいただきましたが、既にやっていることもあれば、これから取り組むべきといったようなことも混在しているのではないかというご指摘だと思いますので、そこのご意見を踏まえて、事務局で再検討させていただければと思います。

趣旨としては、特に小中一貫は、現場の先生のご意見等もこれまでいただいてきた中で、よりこれから取り組んでいくことなので、我々としても、どのような考え方、どういうスケジュール感で何をやっていくのかということを書ききたいというのが主な狙いでございますので、その辺も改めて立ち返りながら、今いただいたところについては再検討させていただければと思います。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 このところは実は、先の委員の理解では、これから再編する学校としない学校でのトーンの違いがあるのではないかという話であります。確かにそのとおりですが、これは町全体での教育の取組、新しい学校の形として進めるといいますが、ただ、再編整備するときには、これは1つの核となるという意味です。これまで小中一貫コミュニティ・スクールについてご説明いたしました。

どういうことかといいますと、特にコミュニティ・スクールについては、コミュニティ・スクールの学校運営協議会は、再編整備をしたときに2つの学校が一緒になる、その一緒になる内容について中心になって検討する組織にならざるを得ないし、そうならないと学校運営協議会の役割は果たせないということになります。ということは、再編整備する前のコミュニティ・スクールの学校運営協議会、それぞれがどのように、再編整備して1つになるときに合同でいろいろ会議を進めながらやって検討していく。その辺りの新しい学校が出来上がるときのすり合わせの場所になるという意味です。

しかも、地域の方、保護者の方、場合によっては学識経験者も入っているでしょうし、それぞれの地域の関係機関の代表の方が入っていらっしゃると思いますが、そういったすり合わせの場で、いろいろ新しい学校をここで先生方と一緒に構想する場だと思います。そのことをここに書く必要があらうかと思います。これが第1点です。

小中一貫教育についてはどうかですが、全国の小中一貫教育をいろいろ研究しておりますと、まず、施設一体型については、今回はそれを採用しませんが、連携型の併設型のいわゆる施設が分離しているときにあっても、小学生と中学生が交流する場をどこにどう設けるのかということは鍵になってきます。具体

的に校舎整備をするときにその空間をどこにどう設けるかということを考えなければいけないということです。

それから、その前の具体的な文科省の協力者会議の報告書でいろいろ絵が出てきておりますが、これは確かに、これからどの学校でもこういったことを目指すという1つのイメージ図ではありますが、それを率先してまずは寒川の町で進めていくのが、新しく再編整備して校舎を更新する、建て替える、学校をまずこれを優先的にやりましょうということなものですから、そのような位置づけをしっかりと書いていただく必要があるのではないかと思います。

それから、小中一貫教育については、ここはたった3行しか書いていませんが、これはもう少し、具体的にどういうふうにして小中一貫教育を検討していったら成果の上がるものにするのか、その際には、これまでの小中一貫、全国的に小中一貫教育がブームになっておりますけれども、そのブームになっているのはある意味、小・中学校教育に課題があったということですから、その課題を改めて先生方と一緒に整理していただいて、その中にはひょっとしたらコミュニティ・スクールの学校運営協議会の委員が入るかもしれません。そういう検討を積み重ねていったら、寒川町ならではの小中一貫教育の在り方を構想していただいて実施に移すというプロセスを書き込む必要があるのではないかと考えております。

ただ、少人数教育については、これはちょっと、寒川町で少人数教育を、独自の教員配置をして35人学級を先行して進めるということではないものですから、これについてはあまり突っ込んで書くというのは難しいのかもしれないと思います。

それから、ここの文章について一言申し上げます。よく見ますと、例えば、46ページの2行目ですが、「具体的な学校施設の検討に当たっては」云々、最後が「まいります」。これは教育委員会の文章ですよね。教育委員会は今後こういうふうにしてまいりますと言っている。これは検討委員会の報告書なので、そういう書き方ではなくて、ほかのところではいろいろ検討しますとか書いてありますけれども、最後の文章の切り方を検討委員会の文章として全体を調整していただきたいというふうに思います。

と同時に、ここにいる皆さんは検討委員会の委員ですから、

自分たちの報告書であるということを考えながらいろいろ意見を出していただければと思っております。

以上です。少し長くなりました。申し訳ありません。

【山崎委員長】 私からも、小さなところですが、45ページの上から2行目のところ、「公民館や学童など合築」と書いてあるので違和感がありまして、合築ではなくて、要するに複合化をするというような形にしていった方がよろしいかと思えます。合築と言うと、そこにただ入っているというニュアンスがあって、結局、それが入ることによってウィン・ウインの関係が出た方がいいのではないかな。むしろ意図としてはそういうことではないかなという気がします。合築というのはよくある言葉ですが、あんまり関係性がない場合に、そこに同居しているような感じのため、細かな話ですが、そういうふうに思いました。

それから、新しい学び舎の具体的検討という形で、こうやってうたっていただくのは非常に、これまでの経緯を踏まえて、この骨子の流れとしてはとてもいいのではないかなと思っておりますが、実際に文科省の資料でもありましたが、このラーニング・コモンズだとか、これはアクティブ・ラーニングに対していろいろなラーニング・コモンズなんかをつくっていくというのがちょっと前の大学なんかで始まったところが、今、中や小学校でもこういうことが始まっているということがあって、そういう意味では教育の新しい流れといえましょうか、次世代の教育に対して弾力的にそういったものを考えていく。これは実は教育のシステムだけではなくて場所の問題、ハードの問題がやはりあるだろうと思えます。

既存の学校の施設の中で、ここのイメージにあるようなスペースが果たしてできるのかということ、既存の建物を増築したりしてある程度は対応できると思えますが、これは多分この後の検討課題、次のステージになると思えますが、既存の学校、ストックを活用して増築する。耐用年数がある場合に、それを生かしながらさらに増築したりしながら、新しい学習ニーズに対応できるのかどうか。委員からもその辺りのご心配のご意見とか、ご意見があったと思えますが、そういうことがハード的にも検討がされないといけない、検証されないといけないと考えています。

ですから、ここで検討とか配慮事項で挙げているということは、これを具体的にどういう形で、言葉で書くだけではなくて、そういったものが具体的にどういう形で可能なのかどうかを物理的にも検証する必要があると感じています。ただ、この報告書の中に入れられるのかどうかということはあると思いますが、ただ、そういうことに対する心配なご意見もあるだろうと感じています。

それから、小中一貫校に関してもありました。この「緩やかな」というものを、これも物理的にどういうふうを実現するんだろうと。一体型、小中一貫校の教育のシステムについては以前の会議において屋敷副委員長から詳しくお話をいただきましたが、分離をした段階で小中一貫をやるということは、スペースとして交流スペースをつくるという考え方もありますが、前のV章に、B案、D案の中で、サウスとかノースという形で、学園と仮称で書かれています。私は、全然別のステージですが、結局、今までそれぞれの学校で自分の我が母校という意識があったと思いますが、ある意味で、この考え方としては、分離型で小中一貫校を進めるということは、この3つが自分の領域の我が母校であるという認識を持つことがまず大事ではないかと1つ思いました。

2つ目が、これを実際教育の現場としてどうやって運営できるんだということです。例えば、これは2つありまして、子どもが、小学生が中学校にある日授業に受けに行ったり、中学生が逆に小学校へ行くなど、子どもたちがこの学校間で移動ができるような形が可能なのかどうか。むしろそういうことを積極的に推し進めるような授業の形態があるかもしれないとか、部活の問題もあるかもしれません。

この辺りが地域の方々にとっては違和感があるかもしれませんが、人口が減っていく時代の中で、この系列で、分離型でそれをうまくやっていくためには、それぞれの、例えばB案ですと、寒川小学校も南小学校も自分の母校であるという意識を持たないとなかなか難しいのではないかと感じています。

ですから、通常、小中一貫で分離型だったら、先生方が移動するようなイメージが割としやすいですが、逆に、生徒がある日はこの学校に行ったりこの学校に行ったり、ある期間そういう形で移動するような形態も、ひょっとして先の未来の分離型

の連携校ではあるかもしれないなというようなことを考えたりしています。

ここについてはいろいろ異論も、特に教育現場の方から異論があると思いますが、そういうことも踏まえながら、この緩やかな小中一貫が実際どう運営されるんだろうということをいろいろシミュレーションするのもかなり大事なことでないかと感じております。

それから、もう一つ、これが最終章ということなので、VI章として最後は跡地利用の検討となっていますが、一番最後に何かまとめみたいなのがあった方がいいのかなと感じています。その辺りは要らないのかもしれませんが、そういうふうに感じました。

それと、もう一つ、V章とVI章の間、今日議論が、議事が2つ股にかかってしまいました。VI章が新しい次世代の学習のイメージをやるということですが、例えば、このB案とかD案が出ておりますが、このクラスの規模で実際にある面積のストックを改築したときに、どういう形でVI章のイメージができるか。これは小中一貫校の連携のシミュレーションなどを踏まえながら考えた場合に、やはり通学距離の問題が非常に大きいと思います。V章はV章、VI章はVI章という形でそれぞれ考えるということはあると思いますが、案の妥当性とVI章につながるビジョンみたいなのは全く無関係ではないのではないかなと個人的には感じています。

長くなりました。すいません。事務局に戻すべきでしたがよろしいですか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 今、VI章、V章の部分で様々なご意見いただきました。

小中一貫の関係もかなりご意見いただいているところでありまして、38、39ページ、この中ではサウス学園、ノース学園というような言葉を使っておりますけれども、この資料の中で、一旦13ページを開いていただければと思います。

小中連携から始まりまして、小中一貫教育というのが青の囲みでありますけれども、小中一貫教育といっても大きく2つのタイプがあるということがその図に書いております。

1つが左側の赤枠の義務教育学校ということで、1人の校長先生と1つの教職員組織ということで、修業年限も9年という

形です。一方、黄色の点線囲みでは、小中一貫型小学校・中学校というのが、これはそれぞれ小学校・中学校が組織上分かれていて、校長先生、教員組織もそれぞれにあるという中で、その中でどの義務教育学校でも、小中一貫型小学校・中学校でも、一貫型というタイプもあれば、分離型というタイプがございます。特に、小中一貫型小学校・中学校の方は、分離型もあれば一体型もあるという形です。

町で目指していこうとしているのは分離型ということで、こういうふうに中学校を起点として小学校でグループを組むという意味で、38、39では学園というようなイメージの言葉を使っておりますが、まず目指すのは分離型で、このグルーピングを中学校1校、小学校2校としていくということでありませ

す。文字どおり一体型ではありませんという意味で「緩やかな」という言葉も使ってみたという経緯がありますので、いろいろ委員長からもいただいた実際にどういったことを実践していくのかといったことも踏まえて、この辺の書きぶりは再精査したいと思っております。

それから、先ほど他の委員のご質問の中で、小中一貫型の教育、特に一之宮地区の東と西、そういった考え方もあるのではないかという点について、私のお答えが漏れてしまっておりましたので、申し訳ありませんでした。

実際そういうシミュレーションも事務局でさせていただいて、例えば、一之宮小学校と寒川中学校で小中一貫校、1つの小中一貫校をつくった場合ですが、校舎とか校庭は物理的には可能と思われま

す。ただ、学区がそのままであれば、一之宮小学校は1学年1クラスという単学級が発生してしまう。中学校については、国語とか社会とか理科とか主要な科目がありますけれども、その科目を担当する複数の先生方を配置して、例えば、免許を持ってないけど教えなくてはいけない科目が生じることを免許外指導と言いますが、それを生じさせないためには、中学校の場合、1学年3学級以上ないといけません。

ただ、このシミュレーションでいきますと、寒川中学校は1学年2学級になってしまうということなので、物理的には、一之宮の西地区に小中一貫校を1校つくるということは可能ですが、学校の規模としては、今我々が検討したような適正規模

という観点からは問題があるのではないかという結果となりました。

それから、東の方ですね。南小学校と東中学校の組合せ。こちらは逆に、学校の規模としては、南小学校はおおむね1学年3学級という規模を担保できるので、問題ありません。東中学校も3学級から4学級は保てるという推計が出ていますので、学校の規模としては問題ありませんが、必要となる面積が、南小としても東中としても、今の2校をそのまま1つの校庭の中に建てなくてはいけないという規模になってしまいます。

ですから、もし校舎だけ建ててしまうと、校庭がなくなってしまうというような、そういう結果となりましたので、単純に一之宮と東と西に小中一貫校を1校ずつ建てるとするのは、学区がそのままでいくのであれば難しいということになりましたので、ご報告させていただきます。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

【委員】 今、高橋課長からお話があったように、確かにそういう、例えば、一例として、寒中・寒小との一貫。生徒数の問題だとか学級数の問題、これはいつの時点でも、何かあるときには、例えば、学区の変更をやるとか線の見直しというのは必要になってくると思います。

このVI章については、私は基本的に、今回、こういうふうにしていきたい、あるいは、人口が、生徒数が減ることによって学校等の見直し、施設の見直しというところから始まった中で、将来の教育の在り方というのは、このVI章で大分、こういうことを目指すんだ、その目指す中の1つの中に、例えば、小中一貫校というものも含めながら今後対応していくんだ。これは非常に素直に受け止めやすい。一地域住民というか、一般の将来を見ますと、生徒数が減る、お金がない、何がないというところではなくて、こういうふうな学校を求めていく、それを求めながら、教育の中の一貫校というものをある意味では重要視していくというところになってくると、非常に入りやすい、見やすいという環境があります。こう言うは大変失礼ですけども、5番の2案どっちかというよりか、逆に言えば、6番目のほうの内容で私はまとめていただいたほうが非常に分かりやすい。

それともう一点は、今課長がお話しされましたように、学区

を変えるか変えないかとか、生徒数の問題も含めて考えたときに、例えば、この中に出てきませんが、最後の6番目の跡地利用という問題もあります。跡地利用と併せて、例えば、一貫校を含めて学校の配置の場所設定等については、今、公共施設見直し検討委員会というのがありますし、あるいは、寒川町のまちづくり、総合まちづくりの町の配置という一つの観点から、どういうところにどういう機能を持たせていった方が一番いいのか。

それは先ほどもありましたが、例えば、公共バスあるいはスクールバスを使うにしても何にしても、そういった意味では、寒川町の全体像の中に、どこのどういうふうな学校施設をここに置いた方がいいのではないかと、そういう部分を含めて、寒川の全体配置というのは本来考えていってもいいと思います。

今、学校があるその場所だけを使う、最終的にはそれはそれでいいですが、その場所ありきというよりか、寒川町の全体配置から見てどうあったら一番いいのかというところを1回探っていただいてもいいのではないかと思います。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。今いただいたご意見は、以前も、学校の適正配置の検討とそれ以外の公共施設の検討は一緒にやるべきというご意見もいただいた中で、町の考え方としては、今、委員がおっしゃるような考え方も当然あるかとは思いますが、まずは、寒川町の公共施設全体の6割を占める、面積的に6割を占める学校教育施設を優先して考えるということで、その中では、学校のことを考えるといっても、教育のことだけ考えるのではなくて、地域とともにある学校という側面もありますので、基本的に小学校区というのは徒歩圏と言われておりますから、そういった意味では、日常生活圏域の中での学校の在り方ということで、そういった要素も踏まえて再配置場所については検討しているということでございます。

まずは、学校の場所をしっかりと決めて、あとは、公共施設の再編計画等の中でも、機能については複合化が基本だといった考え方が示されております。山崎委員長の所管されている全体的なストックのそういう面ではコンパクト化ということも命題としてあるということで私どもも認識しておりますので、そんな中で、学校の場所をきちんと決めることによって、それは

イコール町全体のまちづくりとも関連しているという中で、あとは、基本的に学校の中に持たせるべき機能は持たせて、なお不足する部分については、先ほど冒頭で、今日、原案について、防災の拠点としてどうしてもバランスが欠ける部分については埋めていくべきとか、そういったことをきちんと書くべきだという他の委員のご指摘もあったように、なお補い切れないものについては手だてをして、町全体の公共施設の在り方として最適配置を目指すといった考え方で進んできております。

我々の任された中では、そういった意味も含めて、再配置場所を今検討して、模索して決めてきているということでありますので、よろしく願いいたします。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

再編委員会、あちらは公共施設全体の町の再編、再配置ということはずっと継続して議論してきたと思います。しばらくあの委員会は開催されていませんが、逆に、こちらの委員会での望ましい配置とか再編の1つの提案を待っているといいますか、そういう答申を待っているというような感じであると私は認識をしています。

ですから、こちらで出された結論を基に、全体のマスタープランとして、例えば、防災拠点をどこに改めてきちんとした形で再検討しようかなど、当然、ストックがどれぐらい減るんだろうかということはもちろんあるわけですが、それは物理的なものだけではなくて、公共サービス、特に教育のこういった問題は非常に大きな課題といいますか、町民にとっても非常に大事なことです。そういったものを十分考えながらストックを少しずつでも減らしていくというのが再編委員会の流れかなど、ざっくりばらんに言うとそんな形かと思っています。

ですから、委員がご心配というか、ご意見いただくことはもっともなところだと思いますが、逆に、ここで皆さん自身が出していただいた意見が再編委員会にもつながっていくと思いますので、可能な限りご意見をいただきたいと思っています。ところでございます。

どうぞお願いします。

【委員】 今日、いろいろなお話聞かせていただいて、そうだよなと思いつつ聞いていました。

まず、この1年を、まだ振り返る時期じゃないのかもしれない

せんが、振り返ってみると、年初から考えると物すごいスピードでここまで駆け抜けてきたなという気はします。といっても、私は直接企画をしているわけではないので、会議の中で話をしている中で、毎月のように新しいことがどんどん決まっていってすごいなという部分と、あと、そんなに焦るということは何かあるのかなと。もう町全体としての何かがあって、そこを目指していっているのかなという部分を感じながら、今、話を振り返っていました。

今、VI章が話題に上がっていましたので、ここで意見と申しますか、先ほど別の委員からもありましたが、(2)と(3)については、もう既に学校で取り組んでいる部分です。もちろん、これから検討していかなければいけないこともあるかとは思いますが、大きな3本の柱と言うにはちょっとまた違うのかなという部分と、これについては実は十分な議論はこの会ではされてなかったような気がします。

提案はあったんですが、これは小中一貫教育についてもなんですけれども、中身についたり、運営についたり、細かい議論はこの会では、今年度についてはできなかったのかなということがありますので、表現の方法を変えていった方がいいという気はします。

というのは、逆に、私、職員に聞かれたときに答えられないと思いました。同僚に小中一貫ってどういうことと言われたら、えー？ まだ何も話してないんだよなとしかならないので、答えられないことは書いてあるとまずいのかなというふうに思いました。

また、次年度以降、中身について話をするときには、もう少し現場の先生方の話し合う場というのにも必要になってくると思います。小中一貫については、そこで働いている先生方、教職員の方の意見というのは大きなご意見となるかと思しますので、その形についても次年度検討していった方がいいと感じます。

すいません。ちょっと話を戻させてください。38ページ、9ページのこのB案、D案になったということで2案に絞った理由で、先ほどから話が出ていますが、私もびっくりして、あ、そうなんだというふうに捉えました。小学校においては、もう一之宮小学校が未配置になるというようなことが確定という

ありきでもう行くのかなと思うと、ここまで慎重に議論を進めてきた最後については、説得力というか、そこにもう少しあってもいいのかなというような気はします。

そこで、先ほどから出ていますが、財政面がここで出てくるのは残念というか、もったいないような気がします。B、Dに選んだというのは、その6番につながる教育的内容、また運用について、中身についてという6番へのつながりを考えると、ここに財政の話、財源の話が出てくるのは少しもったいないような気がしました。

また、私はよく通学路について今年度意見をさせてもらいましたが、参考までに、先日、子ども議会というものが土曜日ありました。実際の議員さんや町長さんの前で代表各校の6年生が意見をするという場がありまして、南小学校のお子さんが、通学路の安全性が、危険だということを訴えていました。中瀬交差点から景観時の辺り、雨が降ったら傘を持って擦れ違うこともできないぐらい狭くて危険なので広げてほしい。これが子どもたちの意見です。

私たちはもっと子どもたちとか、あとはまた、そこで働く教職員の意見というのももう少し大事にしていかなければいけないと思っていて、大変よくやったださっているとは思いますが、そういった意見をもっと吸い上げていかなければいけないなということも感じました。これは意見です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

【事務局（高橋教育政策課長）】 どうもご意見ありがとうございます。

財政面というところが出てきたのは残念だというようなご指摘もありましたが、我々が大事にしているのは、先ほどの他の委員のご意見のところでも申し上げたとおり、この報告書の素案の中で言うと、寒川町が目指す教育というものを最初に掲げておりますが、当然のことながら、どう目指す教育、目指す子ども像を実現していくのかということが我々教育委員会にとっては一番大事なことであります。

ただ、一方、繰り返しになりますが、少子高齢化ということでも児童・生徒の数が減る。それに伴ってクラスの数が減る。それに伴って、教職員の配置の数も少なくなってしまう。学校の小規模化と言ったりしていますが、そういったことになると、

子どもたちの人間関係が固定化してしまったり、先生の指導の面で、校務と呼ばれている授業以外のお仕事、それは一定の量が学校の規模に関わらず発生してしまうので、そういったお仕事に時間が取られて、本来一番大事にすべき子どもたちと向き合う時間が少なくなってしまう、きめ細やかな教育ができなくなってしまう。

そういった支障が出てくるということと、あとは、施設の老朽化ですね。これは時の経過とともに必ず校舎は古くなります。ですから、安全な校舎で子どもたちに勉強していただくためには、順番に建て替えていかなければいけない。それには巨額のお金がかかってまいります。

それは学校の施設だけではなくて、町の公共施設全体で発生している大きな課題でありますので、公共施設再編計画というものを立てて、課題を先延ばしにせずに、できるだけ早め早めに手を打っていかうということで、その一環としてこの学校教育施設についても行っていることです。

教育をお金で、というご意見も確かにありますが、繰り返しになりますが、子どもたちのことを考えるのであれば、財政のこともしっかりと考えなければいけない。そこまで見越してどういう結論を導いていくべきか、というところを考えなければいけないと思います。

このまま子どもの数が少なくなっても学校の数を維持していくべきということで8校残した場合、維持管理経費ですとか莫大なお金がかかり続けます。そうすると、今生まれて本当にかわいい子どもたちがそういった経費について負担していくということになりますので、本当にそういうふうにさせてしまうことがいいことなのかということも含めてお考えいただきたいなと思っております。

ですから、D案が本当に悪い案というわけではないと思っております。どこを重視すべきか。また、今後の人口推計とか財政の状況によって、そこまでしなくてもよくなるかもしれません。ただ、今の推計では、そこまで踏み込まざるを得ない状況も想定される部分もありますので案として残ってきているということがございます。その辺の書きぶりがご指摘のとおり足りないと思っておりますので、その点については、改めて検討させていただければと思っております。

それから、教職員の方々のご意見ですね。多忙化と言われていて、なかなか、こういった資料も膨大に量がありますので、目を通していただく時間そのものを取るということも難しいと思います。そんな中で、地域懇談会でご説明した説明動画を作ってホームページでアップしておりますので、ご都合のいいときに見ていただける、また、それに基づいてご意見を出していただけるという場も今回新たな取組としてさせていただいているという経緯もあります。なかなか実際にはご意見いただけなかったということもありますが。

そういったことも併せて、いろいろなチャンネルをご用意させていただきながら、今後、より具体の議論ということで、先ほど副委員長からもいただきましたが、コミュニティ・スクールを核として、その中には学校の先生にきちんと入っていただいておりますので、そこを一つのきっかけとして、ほかの教職員の方々に情報が行き渡るようにしていく必要があると思っておりますので、委員からいただいたご意見については、貴重なご意見ということで今後に反映していけたらと思っております。以上でございます。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

【委員】 今日いろいろお話を伺っていて、また、報告書の内容を見せていただいて、学校としての意見という、気持ちとしては、先ほど他の委員とも同じところはありますが、今、教職員の考えや気持ちという部分のお話がありますので、実際の学校のことを話していただいているというところがあるかと思っておりますので、ぜひ、コロナ禍の中ではありますが、今、学校がどのように教育活動を頑張っているかということも、お忙しい中だとは思いますが、来ていただく機会を、また計画を立てていただいて、実際職員とも話をさせていただく機会なども大事な途中経過と思っておりますので、よろしく願いいたします。

【山崎委員長】 今のは、現場で先生方と接点を持つというか、実際に見学に行ったりそういうようなことだということでしょうか。

【事務局（内田教育次長）】 すいません。事務局の内田です。今のお話は、委員さんが視察に来ていただいてどういうふうに、学校現場を見てもらいたいということなのか、今のこの

検討経過を学校で職員の皆さんに説明してもらいたいということなのか、すいません、内容はどちらでしょうか。

【委員】 すいません。前者です。そういうことをたどっていくのも、これを検討するに当たって、考えていくに当たって大事な積み重ねの一つなのかと感じたということです。

【山崎委員長】 ご意見はご意見で承るということによろしいですかね。

【事務局（高橋教育政策課長）】 また調整させていただければと思います。

【山崎委員長】 ありがとうございます。では、お願いします。

【委員】 今回のこの2年間の議論に参加させていただいて思うのは、この検討委員会のそもそもの前提が、公共施設再編整備計画、小・中学校8校を6校にすべきというところから始まっております。それは私もこの席で確認させていただいたところです。ところが、今回のこの報告書に、その流れに沿って報告書が構成されていないというところに非常に違和感を私は覚えています。

というのは、一番初めに、寒川町が目指す教育と書いてあって、Ⅱ章に学校適正化等の必要性和課題となっております。その第Ⅱ章の一番最後のところに、9ページのところに、学校適正化等検討における背景についてと、ここに来ているわけです。これは我々が議論した流れとはかなり違います。これはきちんと、この発端は公共施設再編整備計画であるということをも明記すべきではないかということを考えます。そういった意味では、第Ⅰ章と第Ⅱ章を逆にするというふうなことを検討いただきたいと思います。

それから、第2点目です。前にABCのどの案がよろしいかということで意見を各委員に聞かれて、発言がございました。私と委員長は特にその席では、あまり影響が大きいといけないなということで発言を控えておりました。

その中で、Dに賛成された方に学校関係者がいらっしやいました。これは考えようによっては、とにかく学校はいろいろ困っていて、学校の環境整備を含めて、とにかく財政を確保してでもいいからやってくれという切実な声ではないかと感じました。そうでなければ、B案、C案が教育的に一番優れている

案であるからであります。学校と地域のバランスも非常にいい、通学距離も一番、この4案の中では比較的負担が少ないということがございます。それから、防災拠点としての役割を考えたときに、非常にバランスよく町内に配置されるということでもあります。

パブリック・コメントであるとか町民の方から意見を聞かれたときにも、そういったことに対する、例えば、一之宮の地区に2校がなくなる、一之宮小学校と寒川中学校がなくなるのは避けてほしいという意見もございました。特に通学距離については、保護者からなるべく遠くしないでほしいという危惧がありました。にもかかわらず、先生方がD案をある程度支持されるというのは、相当学校でお困りになっていることがあるからではないかと私は推察したところでもあります。

ただ、そのときに先生がおっしゃっていたのは、通学の距離については、あるいは、通学の手段についてはいろいろ考えて結論を出してほしい、検討してほしいということでありました。

私は賛成するのはB案でありまして、D案はこれまでの検討の流れからすると若干違和感を覚えます。というのは、初めから財政的に厳しい。特に財政的に厳しいという話があります。それは公共施設再編整備計画で8校から6校にするということで改築の学校数が減るので、そういったことを公共施設再編整備計画ではうたっており、それに沿って検討するということでは、B案でも、C案でも、A案でも、D案でも該当します。ただ、その中で、これまで検討をしてきた項目についてバランスが取れているかということになると、B案とD案を比較した場合にはB案になります。

D案について、財政の観点からは、少なくとも、今年度も前半部分ではあんまり議論になっておりません。後半になって、急遽クローズアップされた感があります。また、これについては、地方交付税の不交付団体でありながらかなり財政が厳しいことについて説明を求める意見も出されておりましたけれども、それに対してきちんと町の当局から、どうしても跡地が売却できる2校を再編整備の対象にしないといけないという根拠は、残念ながら示されていなかったと私は感じております。

そうなのにもかかわらずB案とD案が2つ並行して出てく

るといのは、確かに、全体の委員さんの意見を聞かれたときにB案とD案が数が多かったということは間違いございませんが、そうであれば、その辺の財政的に厳しくてD案も残す2つの案の中に入れざるを得ない理由というものを強くこの報告書に書いていただかないと、町民は納得しないのではないかとというのが私の考えです。

事務局にはなかなか厳しいご意見かもしれませんが、恐らくここにいらっしゃる委員の皆さんも、そうお思いの方もいらっしゃるかもしれませんが、あえて、すみません、町に関係ない私ですので、客観的に申し上げたということでございます。

以上、よろしく申し上げます。

【山崎委員長】 申し上げます。

【事務局（高橋教育政策課長）】 大きく2点いただいたかと思えます。

まず、この学校適正化等の検討の経緯ということで、I章とII章を逆にすることはどうかというご提案をいただいたかと思えます。当初、我々の資料のまとめ方も、そこを出発点としてまず作っておりました。しかし、地域懇談会等でいろいろご説明してきたところ、どうもその点については、逆に、町民の皆さんは非常に違和感があるというご意見が根強くございました。

学校の数合わせの話ばかりしていて、そもそも寒川町の教育ってどういうことを目指しているのか、どういう姿を目指しているのか、そこが大事なのであってというご意見が非常に強かったということもありましたので、まず、目指しているところをお話しさせていただき、その中でも、先ほど来、繰り返しになってしまいますが、この学校が小規模化することによって、目指しているものの実現に支障が出るということで、そういう意味合いもあってこの議論もしているといった構成にさせていただきました。そういった経過がございますが、それを受けて皆さんどうのご意見をお持ちかというのは教えていただけたと思っております。

それから、2点目、財政の部分でございます。これまでは、財政状況については、そもそもこの公共施設の再編は、更新財源問題という、全ての公共施設を現状のまま建て替えた場合には財政が破綻するという結果が出ているということで、何とか

していかなければならないということでありました。いろいろ施設の4分類評価ということで、コスト面とかハード面とかもろもろの観点から各施設を評価しまして、建て替えるものや、やめてしまうもの、統合等するものなど分類をする中で、そういった中で面積を減らしていこうという工夫をした中でも、なお財政破綻してしまうということも受けて、学校の数そのものも、少子高齢化ということ、児童・生徒の数が減るということも受けて、さらにそこまで踏み込まなければならないような財政状況であるといったことでやってまいりました。

それを受けてのこのおおよそ2年で、教育面やハード面、財政面を踏まえて、別途組織を設けて結論を出していくということで皆様にお願ひし、やっとここまでたどり着いているという状況であります。その辺の我々事務局としてはご説明しているつもり、つもり違いが起きてしまっているというのは感じます。今、最後ご指摘いただいたとおり、財政の状況を町民の方が、そういう状況で、このまま行くとこういう状況になってしまうというところがはっきり、なお、さらにご理解いただけるような内容を書き足していかないと、この今のご指摘いただいている問題はクリアできないと思います。

そこは事務局でもよく相談させていただきながら、次回、2月14日に次の検討委員会がございますので、そこでまた改めて内容をご提示させていただけたらなと思っております。

【委員】 追加で申し上げますと、この検討の経緯については、今回のこの報告書案には端書き、前書きがないんですが、端書き、前書きは委員長名で書いていただけるものと思いますが、最低その中には、これまでの検討の経緯、また、この検討委員会がなぜ始まったかというところも含めて、細かく書いていただく必要があるかと思っております。

その上で、今のⅠ章はこのままにして、Ⅱ章に続くということであれば、ある程度、私が申し上げたところへの対応はできるかと思っております。ただ、Ⅱ章の(3)のところについては、もう少しクローズアップしていただかないと、検討委員会の流れとは違うので、この辺りの書き方は工夫をお願いしたいと思っております。

ほかの委員の皆さんがもし発言があればお願いしたいところですが。これは委員長の発言ですね。すいません。

【山崎委員長】 いえいえ。いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 今、委員からご指摘のあった点は、私も感じるところで、例えば、6ページ、7ページに、適正化等の必要性和課題というところで、この検討委員会が立ち上げられた経緯から書いてあるわけですが、単純にこれをこの委員会の報告書として出したときには、例えば、9ページの最後は、この検討委員会を立ち上げて検討を進めてまいりましたという、これがこの検討委員会での進めてきましたというような書きぶりになっていきますけれども、これは違うことになります。

要は、6ページのところで、寒川町の公共施設再編化計画の中で、初めに8校から6校へということがあって、それをどういうふうに再編していくかというところを検討する必要があるのでこの委員会が立ち上がりましたということなので、これは先ほどの委員ご指摘のとおり、こういう経緯でこの委員会が立ち上がってということが最初にあって、その後で、私たちがこの2年間検討してきたことについての報告書ということなので、書きぶりの順番をどうするかということもあるかもしれないですが、書きぶりを工夫していただけるといいと思います。

それから、最後のVI章のところについても、先ほどもご指摘、ご意見があったかと思いますが、まだ議論されていないような内容も随分ありますので、今後こういった方向で検討を進めていく必要があるというような書きぶりの方がよろしいかと思えます。

それから、今日の新たな資料の36ページ以降のところ、私、前回までなかなかこの会議自体に出席ができないところもありましたが、記憶では、昨年末のところ、最終的にどの案に絞っていくかというところで、各委員の意見を求められて、その理由というのも提出をいたしました。前回のところで、その各委員の様々な案に対してのご意見というのをいろいろ出されたと思っていました。ですので、37ページに、検討委員会において出された主な意見は次のとおりですと空欄になっていますけれども、前回までのところで様々な意見が既に出されて、それを踏まえて、今日、この2つの再編案に絞ったらどうかという案が出てきたと私は理解していました。

この議論、先ほどからお話を聞いていると、何で絞られたの

かが急過ぎてびっくりしているとかいろいろご意見があるので、その部分、こういういろいろな意見を出されたことを検討した結果、この2つの案に絞って見たらどうかというようなことで、そこ自体がまずこの検討委員会の中で皆さんの納得、了解がいただけるのかなというところが非常に重要だと思います。

その上で、この2つに絞った場合に、さらに、44ページですか、絞った場合に、こういったメリット、デメリットがまだあると。それに対して、今後は、そのデメリットの部分をどう解消していくかという部分でさらなる検討とか配慮をしていく。先ほどリモートの方のご意見もありましたが、そういった意味合いでの今後の検討とか配慮というところの書き方になるとお話を聞いていて思いました。

今まで、検討の中で、30ページ、31ページとか、こういった資料がたくさん出てきました。今までの中で。こういったいろいろな視点からの検討、メリット、デメリットを踏まえて各委員が前回までにいろいろ意見を出していると思うので、ぜひその部分で、どこを重視してこのB、Dにしたのかというところを丁寧にまず記載する必要があると思います。

【山崎委員長】 事務局お願いできますか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。

結論から申し上げますと、この36ページ以降の2つの再配置案というものを導くに当たっての唐突感があるというのが皆様のご指摘と思います。前回ご出席いただいた委員の方、また、あらかじめ書面で考え方をいただいた委員のそれぞれ、その時点でどの案がいいと思うかということは表明していただきましたが、まだその段階では情報不足という面も、先ほどの財政やいろいろな面で、Q&A形式で提示させていただきました。それまで疑問に思われたご質問についてお答えをするということも、お答えがなかなか表明するタイミングとご説明のタイミングが前後することもあり、あくまでもその時点での考えということでありましたので、そういった経緯も経た上で、改めてこのタイミングで皆様どの案がいいとお考えになっているのかといったことが本来書いていくべきことかと思いました。

できましたら、今日もそういうお話もできたらよかったです

が、時間の関係で今日はそこまで行けないと思いますので、今後の進め方ということもありますが、ここの書きぶりですね、どういうふうに皆さんがお考えになったということは書いていきたいと思っております。経緯としては、そういう進め方が前後してしまうところがあったということで、なかなか、そのときに出していただいたお考えをそのままこの中に書いていくということは、そういった意味合いでよろしくないかなと思いますので。すいません。状況のご報告です。

【山崎委員長】 ご意見いただいておりますが、先ほど委員から、具体的にどの案を自分としては推すか、妥当だと思うかというようなコメントがありました。私も前回保留をしておりましたので、ご意見を今この場で言った方がいいかと思っております。

再編委員会の委員長の立場で言うならば、コストを意図して、率直に言うと、D案という案があるのかもしれませんが、私は個人的に、今までの議論やそれぞれの評価、ずっとつぶさに評価していただいた案を見ると、B案ないしはC案が一番妥当ではないかなと個人的には思っておりました。

今回、事務局ではBとDという2つの案を出されています。コストに対してはストックの総量、全体として最適化というか、縮減をしていくというのが再編委員会の大きな命題で、8校から6校の議論も再三あって、数合わせという、減築ありきみたいな感じのイメージがあって、そこからスタートしているということもあるかもしれません。

一方で、この寒川の教育の現場で本当に、VI章にあるような未来のどこにもないようなモデルの学校を寒川モデルとしてつくった場合に、どのような学校づくりが必要なのか。むしろ私は個人的にそれがあって、スタートは8から6というところからスタートしたかもしれません。コストありきみたいな意識が一方では、再編委員会ではそういうようなことが、財政シミュレーションの結果、学校運営もできなくなるかもしれないというような、そういう危機意識の中で始まったのは確かだと思います。

また、学校施設というのは本当に地域の非常に大事な拠点施設ですから、皆さんの共有できるイメージでしょうか、そういった意味でも、出口といいますか、将来的なイメージを踏まえ

た上でどの案が一番望ましいかといった形で考えるとしたら、私は望ましい案としては、V章の言うと、B案やC案が妥当ではないかと感じています。

もう一つ付け加えさせていただきますと、再編委員会では、従来の形の運営のシステムではなく、例えば、コミュニティ・スクールや学校施設の複合化をすると、いろいろな形でいろいろな組織が入っていたり、学校運営協議会の在り方も問われる部分があるかと思いますが、経営の側面からは、町の委員さんというのがPFIによる学校だとかPPPという、行政と一緒に連携しながら、民と連携しながらやっていくような新しい学校運営システムというのは必要になってくるだろうということで、それが結果的にコストコントロールできるようなスタイルもあります。

これは学校に限らず、公共施設全体で運営コストをどういう形で縮減していくかということとも関わりますが、行政サービスを著しく低下させないために、新しい運営の方式を考えていけないといけないだろうということが再編委員会でも議論になっています。ですから、数ありき、量を減らすありきということだけではないなということで、再編委員会はしばらく開催されておりませんが、一方ではそういう立場があるということだけはここでご説明させていただければと思います。

それから、今日は、せっかくですから、ご発言されてない方にもご意見を積極的にいただいたほうがいいかなと思います。時間の関係もありますが、もしあれば、お願いします。

【委員】 委員長や他の委員のお話も含めていろいろお伺いして、確かに、まだまだ検討しなくてはいけないところがあると思いますが、第V章のところの再配置案ですか、再配置、これに関しては、基本的に私は妥当かなと思っています。学校の数を減らすということも、町の財政面と、あと児童が減っていく、この2つの大きな部分にとってはすごく納得のいきやすい理由で、なおかつ、減るのが南部地域になるというのも、30年、40年後のことを考えているときに、数年後には、倉見地域、また平塚と結ぶ橋もできる、新幹線の駅ももしかしたらできるとなると、北部地域が寒川を中心になるのかと思うと、この配置案というのは適正なのかなというように思っています。

ただ、VI章のところになると、少人数教育ですとか小中一貫

教育は恐らくよいものだろうと思いますが、どうしても、私は第5回からこの会に参加させていただいていますが、現場の先生方の意見と何か乖離が大きいような気がして、先ほども、もう少し現場の意見をというようなお話もありましたが、そこがもう少し反映されるといいと思います。今後またブラッシュアップされていくと思いますが、そこが気がかりと思っています。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

【委員】 私はB案に賛成した委員ですが、この2案にした理由の記載、追加の記載がもっと必要だと思います。それから、38ページ、39ページのB案、D案の概要のところ、エの部分の削ってしまうと全く同じ記載になってしまいますので、この概要の表現には工夫が必要かと思います。以上です。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。ご指摘のとおり、エを取ってしまいますと違いが分からなくなってしまうので、この項目がそもそも足りていないのではというご意見もありましたので、いただいたご意見に基づいて、再検討したいと思います。

【山崎委員長】 そのほかご意見ありますでしょうか。時間が結構押してきていますが。

【委員】 すいません。今出た38、39ページのところですが、もしこのBとDに絞っていった理由というのが、大きくは③のア、イ、ウの部分なのだとすることであれば、このD案、38、39はあえて1つのページにして、こういう理由、概要でこの案に絞りましたということで、エの部分は、その後のメリット、デメリットのところに記載をすればいいのかなというふうに思います。

このア、イ、ウ以外にも、皆さんから出された意見を踏まえて、この2つの案に絞ってきたメリットの部分、その部分、こういう理由でその2つの案に絞ってきたんだということが示せるものがあるのであれば、それを示すがよいかと感じました。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

時間も押しておりますが、町の部長の方にもご意見をいただきたいと思っています。案に言及していただいても結構かと思いますが。

【委員】 その前に、本日の会議に遅参いたしましたので、大変申し訳ありませんでした。他の会議が長引いてしまいまして、本当に申し訳ございません。そんな遅れて来て意見を申すのもどうかと思うところもありますが。

結果から申し上げますと、私としてはD案を考えております。ただ、先ほど他の委員からもお話があったとおり、我々も職員として公共施設再編計画からスタートしておりますので、いきなり教育ビジョンというようなところ、教育の在り方から入ってしまっていますが、前提条件として、そういった何でこの検討が始まったんだといったところが、前書きということもありましたが、もしかしたら、その辺を流れとしてまずワークショップ置かないと、そこに先ほどの、私も財政を所管していますが、そういった財政的なお話も出てこないということになってしまいますので、もしかしたら、確かにそういう場面もあるのかなという感じは正直受けました。

ただ、私としては、以前、教育費のお話をしましたが、教育だけではなく町全体の財政を見ておりまして、これが青天井なのかという話ではないと再編計画の中でもあるわけです。これをやれなかったら、国保の保険料が上がってしまう、介護保険が上がってしまうと他の方に波及してしまう可能性もありますし、そういった中でバランスを重視していくということの中では、ある意味、どこかで決断をしなければならないなといったところでは、私はD案なのかなと。

そこについては、ここまで記載のあるとおり、その後の土地利用や財源の確保、そういったところから、それをどう転換していくかといったところでいくと、今後のあるべき教育というのが、そこに投資をまだしていかなざるを得ません。そんな中で、空手形を打つわけにはいかないもので、そういったところの財源はどこから生み出すかといったところも現実路線として書かなくてはいけないと思っておりますので、そういったところが必要だろうと思えます。

ただ、ここの最終的な44ページですよ、B案、D案、いずれにせよここにデメリットはあるわけです。例えば、A案でもC案でもあるわけですよ。どれを選んだにせよ、それぞれのデメリットをどう解消するのかといったところが本当は必要なんだなという感じはしておりますので、本当にB案、D案

で絞って書けるのかということ、ちょっとそこもどうなのかなという感じは正直持っています。

そんな中で1つに絞ると決定するのであれば、それはそれなのかもしれませんが、例えば、地域のコミュニティの機能、学校がなくなることで地域のコミュニティ機能はどうするのかや、防災はどうするかという意見がありましたが、そういったものをどう補完するのかといったところは、ある意味、教育委員会から飛び出していかないと決定ができない部分もあると感じるわけでございます。

当然、そこには財政計画に組み込まないと、何ができるかといったところも分からないという中では、どの段階でこれをどのレベルで決めていくのかというのを少し考えなくてはいけないと感じています。そういったところが今後の45ページ以降の配慮の部分にも影響してくると思います。

それから、本日、先生方が出席されていて、学校現場という話ですが、教育のビジョンというか、新しい教育というのが、少子化が進む中で、ICTやDXが進んでいく。今、寒川町はグローバル教育に力を入れています、新しい教育、子どもたちの教育環境というのが、今、相当大きなパラダイムシフトが来ている気がします。そんな中でどう教育をやっていくか、先生方からお話がありましたが、学校を含めた教育委員会として、そこは日頃から、こういった中で寒川町の教育はどうするんだと。この検討委員会で決めていくというのもあるのかもしれませんが、そもそもは、教育委員会としてそこはどうあるべきなのかというお答えを持ってここに臨むべという感じはやはり受けました。

そういったところを含めて、私は、ここに書いてあることがこれまで議論したことであり、教育委員会の中で整理していることですから、今後の教育の在り方というのはここなのかなと思っていますので、こういったことを実現するための手当というか、そこまで考えて答えを出すべきと思っています。ですから、逆に言うと、1個に絞れるのかといったところは、ちょっと不安な点が正直あります。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

【委員】 この委員会の話をずっと聞いていまして非常に不安に感じたのは、お金がないとか少子化とかというのは、今教

ので、まず、学校に絞って検討してもらいたいという中で、8校から6校にしないとということから皆さんにお願いをしたわけではあります。

子どもたちは宝ですし、子どもたちが次の世代を背負っていく、私たちは子どもたちに未来を託していくという、そういう立場ですが、確かにそれはそれで、みんなそれでいい環境を子どもたちに与えたいと思っているのは共通だと思います。

ですが、本当に私たちとしては責任を持って渡していく、持続可能にしていかなくてはいけないという中では、事実をしっかりと伝える。不安を煽る気は全くないですし、事実を伝えた中でいい方向へ持っていきましようというつもりで皆さんにも検討をお願いしているということになります。

そういった中では、1校当たり建て替えるのに、どうしても30億、除却費なども入れると40億程度かかってしまうというのが、これまでの私たちの行政が設計して建てていくとかがかかってしまいます。8校ではなくて6校やるだけでも、40億だとすると240億ですが、それをまた50年、60年使っていくとなると、建てたお金よりもさらにランニングコストでお金がかかっていくということは、相当な莫大なお金なわけです。

それが、時代が変わってしまったので、昭和40年、50年代に、インフラをみんなばんばん整備して建てたものが、これからみんな更新を迎える。これは全国みんな同じ問題で、寒川町だけではなくて、学校はたくさんあるので、どこもこれから、みんなこうやって、どうしてもお金が足りないから、工夫して前に進まなくてはいけないという時代を迎えるわけです。

それで検討ということなので、子どもたちのことを考えるのに財源のことを言うのはどうかということも分かります。私も気持ちは分かりますが、どうしても我々行政、我々としては、ちゃんとした形で町民のために、子どもたちのために渡していかなくてはいけないので、そういったことではどうしても財源のことを念頭に置きながら前へ進んでいかなくてはならないということで携わっています。

ある一定の、少子高齢化で高齢者に社会保障費が莫大に、昔とは違って莫大にかかるようになってきているので、今まではできていましたが、これからはどうしてもお金が足りないというような背景もあります。私たちとしては、周りの市に負けないよ

うに、寒川町に住んでいる人たちにも一定のレベルを保ったある程度のサービスもしっかりと渡さなくてはいけない。学校の再編もやっていかななくてはいけないという中で考えております。

公共施設全体の再編でいくと、消防の関係で広域化になりましたので、それも含めて、これから10年以内に、消防の施設が2か所つくる予定にしております。それから、健康管理センターがかなり老朽化しているのも、それに子育て関係の施設を含めるか検討中ですが、公共施設としては健康管理センターも更新する必要があります。それから、今ここにいるこの庁舎も、築四十七、八年目を迎えているので、60年程度が一般的に言われている年代ですので、ここも学校の6校の再編と併せて、重なった中で整備していかなくてはいけない。

どうしても、そういうことを全体的に考えると財源がという話になるので、市街化区域内にある学校を売却して、更新費用に充てていく。そういうふうにしなないとなかなかうまくできないのではないかなという感覚があるということになります。

そういったことの中で、お金のことばかり言ってしまうと、それではこの話が要らないじゃないかとなってしまう部分ではありますが、そういう背景から言ってしまうと、今の段階では、今後の財政推計など来年新しく作り直すので、それと併せていくわけですが、D案なのかなど、気持ち的にはそういうふうには思っています。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

【委員】 ありがとうございます。誤解があったらいけないので、さっきの発言がもし誤解を与えていたらいけないと思うので、一応伝えておきます。

38ページ、39ページのB案、D案が残ったときに、先ほどから何回も出ておりますが、ほぼ一緒であって、違うところが(エ)、③の(エ)の部分だけを見たら、私がこれを初見で見ると、D案しかないのではと思ってしまいます。これまで議論に参加していない町民の方が見たりすると、これBとDが残る意味ってあるのと思います。ここだけだったら、Dの方がお得だという。

私はそう思ったので、ここにこれを書くと、Dありきではないかということをお伝えしたかったということです。

【山崎委員長】 それでは次お願いしてよろしいですか。

【委員】 実は平成19年に財政課の係長もしておりました。そのときにはリーマンショックを経験しております。また、先ほど他の委員が言ったように、町の公共施設の総合管理計画を作成したときの課長でもありますので、先に話された内容は割愛して、単刀直入に、課題としては、防災関連としての広域避難所について述べさせていただきます。

私の場合、はっきりD案という形で考えております。新たな教育施設、当然、大前提としては、教育施設や教育の事業の内容の拡充、それから拡大のための財源ということがございますが、防災関連からいうと、新たに教育施設ができた場合の防災機能の充実、あるいは、先ほど言った町の公共施設総合管理計画では、南部地域、具体には南部公民館でございますが、そちらも老朽化があるので移転、その際の新設される公民館整備への防災拠点の複合化、そういったところでやはり財源が必要だということの観点から、D案と考えております。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

大体、委員の方々それぞれご意見、それから自分の推す案、妥当だと思う案についても、前々回の委員会、そして今日、町の委員の方、そして私と副委員長、表明をしたというような感じとなります。全般を通して、多数決で決めるとかそういうことでは決してございませんので、それぞれの立場でご意見いただいたところかと思えます。

全般を通して、今日のこの案に対してとか、何か最後意見を言いたいという方がいらっしゃったら、ぜひとも今いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 すいません。時間が押しているので、手短に行きたいと思えます。

前回、数を減らす、学校の規模はミニマムを想定してやっていくという思想でいいですが、それでは、想定以外の人数が来たときにどうするかといったときに、仮設で逃げますという話をしていましたが、根本的に子どもの教育を優先で考えるのであれば、仮設ありきの思考で最初から設計はしていただきたいくないというのが保護者目線で言わせていただきたい点です。

このVI章にも、特に増員があったときの対応については何一切記載されていないので、そこは1つ忘れずに考えていただき

たい。学校の校舎が新しくなるというのは保護者的にはとても魅力的で、そこを目指して引っ越してくる人ももちろんいれば、もちろん土地の単価も上がると思いますので、畑をやられている方が売却します、そうしたらアパートやら何やらが建ちますとなってくると、その学区に入ってくる人が増えると想定できます。

そういったときに、私の子どもが高校ですが志望した根拠が、校舎が新しいからということで選んでいました。高校は入試ではじくということができるので、オーバーすることはない。学校側が調整できます。ただ、公共の小学校、中学校は、いや、もうこれ定員なのでごめんなさいというのはできないと私は考えています。そういったときに、親が、新しい校舎です、このイメージ図で、すばらしい伸び伸びとした教育ができるだろうと、入学して実際入ってみたら、ごめんなさい、仮校舎でプレハブですといったとき、ちょっと話が違うんだけどという事案にならないかなと思ってこれを発言させていただいています。

あと、もう一つ懸念しているのが、器は用意しました、じゃあ教育は学校の先生、頑張って活用してくださいというふうに私は今受け取っています。ここに書いてある教育をやろうとすると、私は今、情報システムの仕事をしているので、多大なお金もかかるしセキュリティのランニングコストもかかるのは容易に想像がつきます。それを教える立場になると、やはりその人員は相当経験値を求められてきて、それを今やっている先生に求めるのかというと、ちょっと酷だなというのが感想です。

となるとアウトソーシングなどになると、またそこでコストと考えると、やはり財源を確保しなければならないというのは十分理解できますので、その点に関しては全然反対意見はないのですが、先生に丸投げしないようにしてもらいたいと思います。以前も言いましたが、システムをしっかりと考えないと先生絶望ですよと前お話した気がしますが、教職員の声をもう少し聞いてやっていかないと、せっかく子どものために器を新しくしました、環境も整えましたといったときに、教える立場の先生がそれを活用できないと、結局お金をかけても、町民的には全然活用できてないという話になってしまうと、みんな不幸

だと思しますので、そこを考えてほしいと思います。

何でこれを言うかという、9月に中学校の給食をやりますよという話になったときに、今日、まさしく寒川東中学校のコミュニティ・スクールに参加していて、どういうふうにするんですかというのがまだ教職員に丸投げ状態というか、実際デモンストレーションもしてないし、想定もしてない、9月に給食を始めるのに、配膳室が8月に工事を始めますというような、そんなタイムスケジュールを聞くと、いやいや、それって絶対、9月1日にいきなり「はい、どうぞ」と言っても、絶対トラブるよねというのが想定できるので、今現時点で、学校を再編する最短の納期も15年後ぐらいとここでは明記されていますが、それに向けて教職員もこういうふうに教育していかなくちゃいけないという、そういったタイムスケジュールも考えていかないと、15年って結構あつという間だと思いますので、そこら辺も加味していただけるといいと思います。

すいません。いろいろ言いましたけれども、以上です。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。

おっしゃっていただいたことは本当にそのとおりで思っております。実際の例を見ても、実際に新しい校舎を建てていくに当たって、特に統合等が発生する学校については、設立準備委員会というような組織を別途立ち上げたりして、学校の先生方とか保護者の方、児童・生徒とか、行政の者が入って、学校の名前から始まって、制服がある場合は制服、校歌なども含めて、どういう教育を展開していくのかということを検討していくこととなります。教育内容については基本的に学習指導要領にのっとってという部分であると思いますが、特に新たに展開していこうとしている、ここで言う小中一貫教育の関係のところですよ、情報教育の話もありましたが、そこら辺は具体的に、タブレット端末を1人1台配付してどうやっていくんだということ、スキルを学校の先生方にどう学んでいただくのかということも現在進行形でやっておりますが、同じような形になってくると思いますので、スケジュールを逆算して、きちんとやっていく必要があると思っております。その辺の事項についても、今後のやるべきことの中にもう少し書き足したいなと思います。ご意見ありがとうございます。

【山崎委員長】 ありがとうございました。

私からも、少しまた細かな話ですが、45ページのところ、先ほど、1行目に特別支援教育と書いてありますが、さらに今、文科省でもいろいろ言っていると思いますが、インクルーシブ教育という形での、個人的には特別支援教育という言葉よりもそちらの方がよりしっくり来るかなと思っています。これも文言も含めてご検討いただければなと思いました。

あと、全体でなければ、特によろしいでしょうか。

時間が大分押してしまいましたが、意見がなければ、これを持ちまして本日の議事を終了させていただきたいと思います。

次回、2月に向けて、今日いただいた意見を事務局でもいろいろな整理をしていただいて、さらに先に進めていただこうと思っています。次回2月、私は個人的な都合で委員会に参加できませんので、屋敷副委員長にお願いすることになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 すいません。閉会の前に、その他で事務連絡をお伝えします。

以前、委員の皆様へ郵送で送った次第について、日程が誤っていたものがありましたので、改めて今後の予定のアナウンスだけさせていただきます。

次回、第14回が2月14日の火曜日、午後2時からとなります。場所が変わりまして、シンコースポーツ寒川アリーナ、体育館の3階の会議室ですので、お間違えのないようお願いいたします。

今のところ、最終回とさせていただいて日程を設けさせていただきますのが、3月28日の火曜日です。すいません。この日にちの表示が間違えておりました。3月28日の火曜日の午後2時から。この日は、場所は本日と同じ議会の第1・第2会議室となりますので、よろしくようお願いいたします。

以上です。

【事務局（内田教育次長）】 あと2回ほどありますので、ぜひ、また本日のような議論、よろしくようお願いいたします。

それでは、長時間にわたりまして、本日もいろいろなご意見いただきまして、ありがとうございました。

以上を持ちまして、第13回寒川町小・中学校適正化等検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

| | |
|-----------------------|--------------------------------------|
| | |
| 配付資料 | 資料NO.1 寒川町立小・中学校適正化等基本計画策定に関する報告書（案） |
| 議事録承認委員及び 議事録確定年月日 | 齋藤正信、露木武光（令和5年3月13日確定） |